



日本行政書士会連合会東北地方協議会における 災害時の広域応援に関する協定の概要

1 日本行政書士会連合会東北地方協議会

青森県行政書士会、宮城県行政書士会、秋田県行政書士会、山形県行政書士会、岩手県行政書士会及び福島県行政書士会の東北6県の行政書士会で組織されています。

2 災害時の広域応援に関する協定

地震等による大規模災害が発生した場合において、地方自治体等から行政書士業務等について被災者支援を求められた際、各県行政書士会単独では十分な支援活動ができない場合に、他県の行政書士会に応援を要請し、要請を受けた各県行政書士会が迅速かつ円滑に応援が遂行できるようにするために協定を締結します。

また、広域応援の実効性と体制整備を図るため、各県行政書士会が自治体等と締結した支援協定等に関する情報の共有をし、適宜、必要な訓練を実施して、広域応援が円滑に行えるようにします。

3 協定期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間
※各県行政書士会から解除等の申し出がない場合は自動更新

